

**東日本大震災から 4 年・
不安と困窮を増す被災者**

**大船渡被災者アンケート
調査報告書**

認定 NPO 法人ヒューマンライツ・ナウ
震災問題プロジェクトチーム

－はじめに－

東日本大震災から4年が経過しようとしている。

東京を本拠とするヒューマンライツ・ナウ(震災問題プロジェクトチーム)は、今回、岩手県大船渡市の被災者の方々を対象としてアンケートを実施した。

本アンケートは震災から3年半以上が経過した段階での集計であるが、まだ多数の被災者の方が仮設住宅での避難生活を余儀なくされており、また、仮設住宅に入居していない被災者も、様々な困難を抱えている。そこで、被災者の現状はどのようなものか、その実態を調査するとともに、現地での被災者の声をできるだけ拾い上げ、それを集計して、国や自治体等に対して勧告や提言を行う必要があると考え、今回のアンケートを実施することとなった。

アンケートを実施するにあたっては、地元のNPO法人夢ネット大船渡の方々に多大なるご協力をいただくことによって実施することができた。

アンケートを実施した期間は、2014年9月から11月で、岩手県大船渡市の被災者57世帯の方々から回答をいただいた。

ヒューマンライツ・ナウは、本報告書において、このアンケートの集計結果の分析を行うとともに、その結果を踏まえて、被災者の生活困窮に対する支援、高齢者や子どもの教育についての支援、住宅問題や高台移転のあり方等についての勧告を行う。

－主な調査結果－

アンケートの結果、多くの割合を占める被災者については、生活の困窮状況が認められたが、同時にそうした状況を切実に訴えることなく困窮を内に抱え込んでいる様子が垣間見えた。

健康状態の悪化を示す回答結果も認められ、医療・介護・移動など必要なサポートが不足していることが伺えた。

震災から4年近く経過しても仮設住宅に居住する被災者は、長期化する避難生活のなかで、防寒設備の不備や狭さなど、仮設住宅での不便な生活を強いられ、疲労を深めている状況にある。同時に、仮設住宅に入居している被災者は、

仮設住宅の入居期限のさらなる延長を求める人が多く、仮設住宅の入居期限が区切られていることに不安を感じていることが認められた。

仮設住宅に入居している被災者は、自宅の再建が難しく、また災害公営住宅の入居も困難であるという人が多い。これらの被災者にとっては、経済的なことも含めた将来の生活設計や、自分の住居がどうなるのかの見通しが、震災から4年近くが経つ現在もまだ見えていないことが大きな不安の原因となっている。

公営住宅への移転もままならないまま、個々人の復興に向かう道筋が欠如しているにも関わらず、仮設住宅の延長は一年ごととされ、被災者は不安と疲労を募らせており、とりわけ被災高齢者の状況は深刻である。

さまざまな支援制度や被災者の生活に密接に関わる復興計画に対し、住民の意見を反映させるメカニズムも十分に機能しているとは言い難い。

今回のアンケート調査は大船渡市に限定して実施され、支援につながりやすい世帯から回答が得られたものであるが、さらに孤立した世帯についての現状はさらに厳しいものと予測される。

国や自治体が責任をもって、震災から4年を経過した被災者の現状やニーズに関する包括的な実態調査が実施し、ニーズに即応した支援を実施することが今こそ求められている。

目次

I アンケート分析結果

- 1 被対象者自身の属性及び生活状況に関する質問
- 2 被対象者の生活全般についての質問
- 3 住宅問題についての質問
- 4 高台移転に関する質問
- 5 自由記載欄
- 6 まとめ

II 勧告

附属書類 アンケート調査結果

I アンケート分析結果ー

1 被対象者自身の属性及び生活状況に関する質問

Q1-1 被対象者の年齢

60代が23名、70代が19名で、この年齢層が全体の約7割を占めることになった。続いて50代8名、80代と30代が3名、40代が1名、20代が0名であった。被災地の高齢化が進んでいることの一つの表れであると考えられるが、忙しい稼働年齢層はアンケートに回答する時間的精神的余裕がなかったことも考えられる。

Q1-2 被対象者の性別

女性が42名、男性が15名という結果であった。女性が世帯を代表して回答しているケースが多いものと思われる。

Q1-3 震災前の主たる働き手の、震災前及び震災後の職業

ア 震災前

無職が最も多くて20名、その次が会社員11名、個人事業主・自営業、パート・アルバイトがそれぞれ6名、公務員が3名、その他が8名、無回答が3名という結果であった。やはり高齢者の回答が多いので、震災前の職業は無職が最も多くなっている。

イ 震災後

震災後は、無職が32名、個人事業主・自営業が7名、会社員、パート・アルバイトがそれぞれ4名、公務員が1名、その他が7名、無回答2名という結果であった。注目すべきは、無職のうち、震災後に無職になった人が14名いたことである。やはり震災により職を失い、現在も職を得られていない人が一定割合いることが見て取れる。また、震災後に職種が変化した人も6名いた。

Q1-4、1-5 震災前の世帯年収と現在の世帯年収

ア 震災前の世帯収入（年収）

200万円以上300万円未満が16名で最も多く、次いで300万円以上400万円未満が13名。これら合計が29名で全体の約5割。次いで、100万円以上200万円未満が6名、400万円以上500万円未満が5名、100万円未満、500万円以上600万円未満、600万円以上700万円未満、700万円以上800万円未満がそれぞれ2名ずつ、そして無回答が9名であった。

イ 現在の世帯収入（年収）

200万円以上300万円未満が20名で最も多く、次いで300万円以上400万円未満が11名。これら合計が21名で全体の約3割。次いで100万円以上200万円未満が9名、100万円未満が4名、400万円以上500万円未満、500万円以上600万円未満がそれぞれ2名、600万円以上700万円未満が1名、無回答が8名となっている。

ウ 震災前と現在との比較

震災前に最も層の厚かった200万円以上400万円未満の人が29名から21名に減り、また、震災前には8名だった100万円未満から200万円未満の最低所得者層が13名に増えている。400万円以上の比較的高所得者層も、震災前は合計11名だったのが、現在は5名に減っている。したがって、全体的な傾向として、震災によって世帯収入が下がった人が多いということは見取れる。なお、世帯収入というデリケートな内容でもあるため、このあたりの質問から無回答の人の割合も増えている。

Q1-6 同居している家族について

配偶者が最も多くて32名、次いで子どもが14名、父母が6名、孫及び

兄弟姉妹がそれぞれ3名、その他が9名、無回答が3名であった。そして、その他と回答した9名のうち、7名は一人暮らしであった。

Q1-7 子育て、仕事、生活に関する不安や悩みの相談先

親兄弟などの家族が37名、震災前からの友人知人が23名、避難先でできた友人・知人、相談できる人がいないがそれぞれ3名、市役所などの行政窓口が2名、その他が1名、無回答が3名であった。親兄弟などの家族と震災前からの友人知人との回答が最も多く、地縁血縁社会の強さがうかがえる回答内容となっている。一方で、相談できる人がいないと回答した人が3名いたことも気になるところである。

2 被対象者の生活全般についての質問

Q2-1-1 現在、生活に困っていますかという質問

困っているが25名、困っていないが29名、無回答が3名であった。しかし、この質問は大変抽象的であり、困っていないと回答した人の中にも、その後の具体的な質問項目での回答を見ると、むしろ困っているのではないかという人も複数見受けられた。したがって、困っていないと回答した人の中にも、実質的・客観的には生活に困っているのではないかと思われる人も含まれていることに注意が必要である。

Q2-1-2 困っている理由について

最も多かった回答は生活費が足りないで12名、次いで健康上の悩みが9名、借金があるが4名、行政に対して不満があるが3名、人間関係の悩みと家族間でのトラブルがそれぞれ2名、就職先が見つからないが1名、その他が8名であった。その他に回答した人の内訳は、ガイドラインに申請しているがなかなか進まないが1名、被災した宅地の処理の見通しが立たないが1名、住宅の問題が4名、不明が1名であった。

やはり、生活費が足りない、借金があるなどの経済上の悩みが目立つ結果となっている。また、健康上の悩みも多く、高齢者が長引く避難生活によって健康を害しているケースが多いのではないかと推測される。また、住宅に関する悩みを抱えている人も一定数いることが見て取れる。

Q2-1-3 困っている理由の具体的内容

ここは自由記載欄であるが、やはり借金がある、物価や税金の上昇による負担、水道光熱費や生活費の出費といった経済的な悩みが目立つ。また、住宅に関する悩みも書かれている。

Q2-2 震災前と比較した世帯収入の変化

増えたが2名、減ったが21名、変わらないが23名、無回答が11名であった。これもデリケートな質問であるためか、無回答の割合が多くなっている。

減ったと回答した人の具体的金額の内訳であるが、1ヶ月6万円未満が8名、6万円以上10万円未満が6名、10万円以上15万円未満が1名、15万円以上20万円未満が2名、20万円以上が2名であった。

Q2-3-1 震災前と比較した生活費の変化

増えたが15名、減ったが13名、変わらないが21名、無回答が8名であった。

増えたと回答した人の具体的金額の内訳であるが、1ヶ月5万円未満が7名、5万円以上10万円未満が5名であった。減ったと回答した人の具体的金額の内訳は、1ヶ月6万円未満が5名、6万円以上10万円未満が1名、10万円以上が2名であった。

Q2-3-2 生活費が増えた理由

お米・野菜などを店で買うようになったが7名、生活必需品を買いそろえたからが6名、自宅を新築してお金がかかったからが4名、二重ローン状態が3名、学費の増加が1名、その他が6名であった。その他と回答した人の具体的理由は、物価の上昇や水道光熱費の負担、被災した家族への援助などであった。

Q2-3-3 生活費が減った理由

収入が減ったので、生活費も減ったからが9名、努力して節約しているが4名、その他が1名であった。これらの回答を見ると、生活費が減った原因は、生活が楽になったからということではなく、むしろ震災によって収入が減り、それに合わせて生活費を節約する等の努力をすることの結果として生活費が減っているという現実が見て取れる。

Q2-4-1 生活保護の受給の希望について

受給したいは2名、受給したくないが25名、わからないが16名、無回答が14名であった。ここで注意すべきは、わからないと無回答の合計が30名、全体の半数以上いることである。地方特有の生活保護制度に対する消極的評価があること、またそもそも生活保護制度に対する理解が浸透していないことなどがうかがえる。

Q2-4-2 生活保護を受給したくない理由

生活に困っていないからが13名、ただで行政からお金をもらうのが申し訳ないと思うからが7名、周囲の目が気になるからが2名、生活保護の制度がよくわからないからが4名、その他が4名であった。その他と回答した人の中には、すべて税金で賄われるからと回答している人がいた。

ここからわかることは、生活保護を受給したくないと回答した人でも、その理由が生活に困窮してないからというのでは必ずしもなく、ただで税金か

からお金をもらうのが申し訳ないとか、周囲の目が気になるとか、生活保護の制度がよくわからないといった理由から受給したくないと回答している人が相当数いることである。上記Q2-4-1でわからないと無回答の合計が半数を超えていることを考えても、憲法25条の生存権やそれを受けた生活保護制度の理解が十分ではなく、それが原因で、本当は生活が困窮しているにもかかわらず、生活保護の申請を躊躇している人も相当数いるのではないかとということが推測される。

また、上記Q2-1-1で述べたとおり、生活に困っていないからと回答した人でも、実質的・客観的には生活に困っている場合があり得ること、また、上記Q2-3-3で見たように、減った収入に合わせて節約の努力を余儀なくされている世帯が多いことなどを考えると、自身では生活に困っていないと思っけていても、客観的には最低生活水準以下に陥っている世帯もあるものと推測される。

「生活に困っていないから」という回答は、東北の被災者特有の我慢強さや、他から施しを受けたくないという人としての自尊心がそのように回答させている場合もあり得る。

こうした点を注意深く分析する必要があると考える。

Q2-5 子どもの教育・保育についての行政等に対する要望

学費や保育園の費用の援助をしてほしいが10名、教育や保育についての補助などがあるなら情報がほしいが9名で、やはり経済的援助に関する要望が最も多かった。他には、保育園に入園できるようにしてほしいが3名、子どもの習い事をさせるための補助がほしい、勉強の遅れに対する対策をしてほしいがそれぞれ2名、その他が6名、無回答が36名であった。その他の中では、合併すべき人数の学校を早めに対応してほしいが1名、仮設内での子ども達の遊び場所がほしいが1名、不明が4名であった。

無回答が36名と多いのは、やはり回答者全体に占める高齢者の割合が多

いため、子どもの問題に対しては特に要望はないという人が多かったものと思われる。

Q 2 - 6 高齢者についての行政等に対する要望

介護施設に入所するための補助を充実させてほしいに回答した人が最多で23名、次いで在宅介護のための補助をもっと手厚くしてほしいと回答した人が12名、買い物などの支援をしてほしいと回答した人が13名、その他が4名、無回答が22名であった。介護や買い物といった高齢者の支援、補助の必要性が高いことが見て取れる。

Q 2 - 7 - 1 就労支援の必要性の有無

必要が7名、不要が42名、無回答が8名であった。回答者全体に占める高齢者の割合が多いためか、就労支援は不要と回答した人が多かった。

Q 2 - 7 - 2 どのような就労支援が必要か

高齢者でも可能な仕事の紹介と回答した人が6名で最も多く、その他は、就職先の紹介、在宅での仕事の紹介、その他（生きがいとなる高齢者向けの職がない）1名という結果であった。ここから分かることは、高齢者でも働きたいという希望を持つ人がおり、高齢者向けの仕事のニーズがあるものの、現実にはそのような仕事が少ないということであろう。

3 住宅問題についての質問

Q 3 - 1 被対象者の現在の住居について

建設型仮設住宅及び戸建て（持ち家）がそれぞれ25名、民間借り上げ住宅が3名、無回答が4名であった。未だ回答者の約半数が仮設住宅ないし見なし仮設住宅に居住している実態が見て取れる。なお、戸建て（持ち家）と回答した25名の中には、被災して一旦仮設住宅に入居し、その後家を建て

るなどして現在戸建てに住んでいるという人も含まれている。

Q3-2 震災前の住まいの居住形態

戸建て（持ち家）が50名、借家が4名、無回答が3名であった。やはり震災前は戸建て（持ち家）に住んでいたという人が最も多く、全体の8割超であった。

Q3-3 本来はどのような居住形態を希望するか

戸建て（持ち家）を希望すると回答した人が最多で27名、次いでどちらでも良いが5名、集合住宅を希望すると回答した人が3名、その他が3名、無回答が19名であった。その他と回答した人の内訳は、店舗住宅を希望するが1名、決めかねているが1名、分からないが1名であった。やはり、もともと戸建て（持ち家）に住んでいた人の割合が高いため、本来希望する居住形態についても戸建て（持ち家）と回答した人が最も多かった。

Q3-4-1 災害公営住宅への入居の希望

希望するが12名、希望しないが16名、そもそも入居資格がないが14名、無回答が15名であった。

Q3-4-2 災害公営住宅への入居に際し、どのような点が障害となるか

最も多かった回答が家賃がかかるで17名、次いで居住地域が不便な場所にあると回答した人及び入居資格がないと回答した人がそれぞれ8名、転居できるかどうかと回答した人が7名、希望に合致する住宅の存在（エレベーターの有無等）と回答した人が6名、その他が5名であった。その他と回答した人の具体的な記述としては、災害公営住宅の部屋数やスペースに関する点や場所的な利便性等であった。

これらの回答から分かることは、やはり家賃が発生することが災害公営住

宅への入居に際して大きな障害となっていること、また買い物や通院に不便な場所にあるといった場所的な利便性の問題、部屋数やスペース等で被災者の希望が受け入れられないといった問題があるということである。

Q3-5 住宅設備について、困っていること、不足しているもの

収納スペースが狭いと回答した人が最多で14名、部屋数が少ないと部屋が狭いに回答した人がそれぞれ12名、隣の音が気になると回答した人が9名、特にないと回答した人が7名、台所が狭く使い勝手が悪い及び仮設住宅の建物が傷んでいると回答した人がそれぞれ5名、防寒設備が不十分と回答した人が4名、駐車場がない及びエアコンがないと回答した人がそれぞれ2名、階段の昇降が大変（エレベーターがない）、シャワーがない及びお風呂の追い炊き機能がないがそれぞれ1名、その他が3名という結果であった。

部屋数や部屋のスペース等の問題で困っている、隣の音が気になる、仮設の建物が傷んでいる、防寒設備が不十分と回答した人の割合が多く、仮設住宅の住宅設備としての不十分さやそこでの長期化する被災者の不便な生活ぶりが見て取れる。

Q3-6 現在同居している家族の人数に対して、十分な広さの住居で生活できているか

できているが30名、できていないが20名、無回答が7名であった。

Q3-7-1 仮設住宅での入居期限のさらなる延長を希望するか

延長を希望するが17名、希望しないが10名であった。

Q3-7-2 仮設住宅の入居期限の延長を希望する理由

他に行く場所がないためと回答した人が12名、家賃がかかると生活が苦しくなるためと回答した人が9名、子どもが転校を余儀なくされる場合もあ

り、精神面等が心配なためと回答した人及びそのほかそれぞれ3名、今の仮設住宅での人間関係（コミュニティー）を維持したいからが2名であった。そして、その他と回答した人の具体的理由は、持ち家の新築が遅れそうだからが1名、仮設の店舗の入居期限を延長してほしいが1名、買い物や通院に便利な場所にあるが1名であった。ここでも、現在仮設住宅に入居している人は、家賃が発生することが仮設住宅を離れられない大きな理由となっていることが見て取れる。

Q3-7-3 仮設住宅の入居期間の延長を希望しない理由

今の住居が狭いため、いずれ引っ越しせざるを得ないためと回答した人が3名、以前住んでいたところに戻るためと回答した人が1名、その他（災害公営住宅の入居が決まっているので）が1名という結果であった。

Q3-8-1 仮設住宅の入居期限が区切られていることによる不安の有無

不安があると回答した人が18名、不安がないと回答した人が5名であった。ここでは、やはり1年毎に仮設住宅の入居期限が区切られているということが、そこで生活する被災者にとって大きな不安となっていることが顕著に現れている。

Q3-8-2 具体的にどのような不安があるか

住居がなくなることへの不安と回答した人が10名、次の引っ越し先での人間関係と回答した人が9名、生活設計が立てにくいと回答した人が8名、家賃が発生するかも知れない不安と回答した人が5名、せっかく慣れた地域だから離れたくないと回答した人が4名、引っ越し自体苦痛とその他がそれぞれ3名という結果であった。その他と回答した人の具体的内容は、今の状況で家を再建できる見通しが見えないが1名、自分の持ち家が建てられない、高台の造成ができないが1名、引っ越すまで家族が健康でいられるか不安が

1名であった。

これを見ると、現在仮設住宅で生活している被災者が将来に抱いている不安は実に多様であることが分かるが、やはり経済的なことも含めた将来の生活設計や、自分の住居がどうなるのかの見通しが、震災から4年近くが経つ現在もまだ見えていないことが大きな不安の原因となっていることが分かる。また、震災から4年近くが経ち、現在の仮設住宅での生活が長くなるにつれ、そこで形成された新たな被災者同士の人間関係が退去によって解消されてしまうことの不安や、逆に新たな場所でまた人間関係を一から作らなければならないことの苦痛も無視できない。

Q3-9-1 現在入居している仮設住宅を退去する見込みの有無

退去の見込みがあると回答した人が9名、退去の見込みは立っていないと回答した人は12名であった。

Q3-9-2 退去予定の見込みはいつか

半年後より先、1年以内、2年後より先と回答した人がそれぞれ3名、現在から半年以内、1年後より先、2年以内と回答した人がそれぞれ2名であった。

Q3-9-3 退去の見込みが立たない理由

仮設住宅を退去した後の入居先が見つからないと回答した人が6名、仮設住宅を退去した後、家賃を払うのが困難と回答した人、及び仮設住宅を退去した後、新居の地域になじめるか不安があると回答した人がそれぞれ5名、その他が4名、災害公営住宅に入居したいが、抽選に当選しないが3名という結果であった。また、その他と回答した人の具体的な理由は、まだ土地が造成中だからが1名、建設業者の目処が立たないが1名、高台移転なので、いつになるか不安が1名、移転先の地域のしきたりとか役割

とかそれをこなして行ける自信がないが1名であった。

ここでもまた家賃の負担が障害となっていることが分かるが、それ以外にも、災害公営住宅の建設の遅れや高台移転計画の進展が遅いことなどで、転居先が決まらない等の理由が目立っている。

4 高台移転に関する質問

Q4-1-1 地震・津波によって自宅（持ち家）に損壊が生じたか否か

損壊が生じたが33名、損壊が生じていないが7名、無回答が17名であった。

Q4-1-2 自宅の損壊の程度

全壊が26名、大規模半壊が2名、半壊が1名、一部損壊が4名であった。

Q4-1-3 元自宅が大船渡市の進める高台移転事業の対象地域になっているか

高台移転の対象地域となっているが13名、なっていないが9名であった。

Q4-2-1 大船渡市の進める高台移転事業に対する不満の有無

不満を持っているが15名、不満はないが12名、無回答が30名であった。

Q4-2-2 不満を持っている理由

計画の進行が遅いと回答した人が12名、高台移転によって生活が不便になると回答した人が6名、大船渡市から提示された買取金額が不満と回答した人及び買取の時期や金額の見通しが見えないと回答した人がそれぞれ3名、その他が2名であった。また、その他と回答した人の具体的理由は、土地造成の経費がかかりすぎるが1名、居住区域の範囲の決め方が不満が1名

であった。

5 自由記載欄

やはり、経済上の悩みや、住宅に関する悩みが目立っている。

6 まとめ

(1) 生活が困窮している被災者への支援の必要性

今回のアンケート結果から分かることは、まず第1に、経済的な困難を抱えた被災者が多いということである。Q1-3で見たとおり、震災前と震災後の職業を比較した場合、震災後に無職になった人が一定数おり、震災によって職を失い、現在も職を得られていない人が一定数いることが分かる。

そして、Q1-4及び1-5、さらにQ2-2で見たとおり、震災前と現在を比較して、世帯収入が下がっている人が多くいる。

一方で、世帯収入が減少していることの結果として、Q2-3-3において、生活費が減ったと回答した理由から明らかになるのは、震災によって収入が減り、それに合わせて生活費を切り詰める等の努力をして生活費を減らしている世帯が多いことが分かる。

子どもの教育・保育についての行政等に対しての要望に関するQ2-5を見ても、学費や保育園の費用の援助やそれに関する情報を求めるなどの経済的援助に関する要望が最も多かった。

こうした状況であるにもかかわらず、Q2-1-1では、現在生活に困っていないと回答した人が過半数いたことにも注意が必要である。これは、推測するに、東北人特有の我慢強さや、周囲の被災者も同じような苦しい生活状況にある中で、この程度のことは「困っている」には入らないと考えてしまうというように、謙抑的、遠慮がちな気持ちが働いていることも考えられる。こうした気質が、問題を見えにくくしている部分もある

と考えられ、形式的な数字のみを見て被災者は困っていないなどと判断することは危険である。

さらに、生活困窮者に対する最後のセイフティーネットである生活保護制度への理解についても、注意深く観察する必要がある。生活保護を受給したくないと回答した人の中で、ただでお金をもらうのは申し訳ないとか、人目が気になるとか、そもそも生活保護制度自体がよく分からないからと回答している人が多い。本来、生活保護制度は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を保障した憲法25条に基づく制度であり、生活保護を受給することは申し訳ないことでも人目を気にしなければならないものでもないはずである。こうした生活保護制度の理解の不十分さが理由となり、客観的には最低生活水準以下に陥っている世帯の生活保護申請を妨げている可能性がある。

政策として、生活に困窮する被災者に対する経済的支援の制度が望まれるとともに、生活保護制度の理解と積極的活用を促すアナウンスの必要性を感じる。

(2) 高齢の被災者への支援の必要性

次に、高齢者の割合が多いことから、高齢者特有の問題も見て取れる。Q2-1-2では、生活に困っている理由として、健康上の悩みと回答した人が、生活費が足りないと回答した人に次いで多かった。高齢者が長引く避難生活によって健康を害しているケースが多いと推測される。

Q2-6の高齢者についての行政等に対しての要望では、介護施設に入所するための補助を充実させてほしいとか、在宅介護のための補助をもっと手厚くしてほしいなど、介護関係の補助に関する要望が多かった。また、買い物等の支援の要望も多かった。

また、Q2-7-2では、就労支援に関して、高齢者でも可能な仕事の紹介等を求める人が最も多く、高齢者でも働きたいという希望を持つ人が

いるものの、現実にはそのような仕事が十分に提供されていない現実が見て取れる。

政策としては、高齢の被災者に対する医療や介護等の支援や、高齢者向けの就労支援の充実が望まれる。

(3)被災者の住宅問題について

もう一つは、被災者の住宅に関する問題である。Q 3-1 で見たとおり、回答者の約半数は現在も仮設住宅ないしみなし仮設住宅での生活を余儀なくされているという現実がある。現在戸建て（持ち家）に住んでいると回答した人の中には、被災して一旦仮設住宅に入居したが、その後家を建てるなどして仮設住宅から退去したという人も含まれている。逆に、震災から4年近く経つ現在においてもまだ仮設住宅に入居している被災者は、自宅の再建が難しく、また災害公営住宅の入居も困難であるという人が多い。

災害公営住宅への入居に際してどのようなことが障害となるかについてのQ 3-4-2を見ると、災害公営住宅では家賃が発生することや、買い物や病院への通院に不便な場所にあるといったことが障害となると回答した人が多かった。

さらに、仮設住宅に入居している人は、仮設住宅の入居期限のさらなる延長を求める人が多く（Q 3-7-1）、仮設住宅の入居期限が区切られていることに不安を感じている（Q 3-8-1）。仮設住宅の入居期限の延長を希望する理由に関するQ 3-7-2では、他に行く場所がないため、あるいは仮設住宅を出ると家賃がかかり生活が苦しくなると回答した人が最も多く、また仮設住宅の入居期限が区切られていることによって具体的にどのような不安があるかについてのQ 3-8-2では、住居がなくなることの不安、あるいは生活設計が立てにくいと回答した人が多かった。これらの被災者にとっては、経済的なことも含めた将来の生活設計や、

自分の住居がどうなるのかの見通しが、震災から4年近くが経つ現在もまだ見えていないことが大きな不安の原因となっているようである。

また、現在の住宅設備に関して困っていることや不足しているものに関するQ3-5では、部屋数や部屋のスペース等の問題で困っている、隣の音が気になる、仮設の建物が傷んでいる、防寒設備が不十分と回答した人の割合が多く、仮設住宅の住宅設備としての不十分さやそこでの長期化する被災者の不便な生活が見て取れる。

さらに、高台移転に関しては、行政の進める高台移転事業に対する不満として、計画の進行が遅い、高台移転によって生活が不便になる、行政から提示された買取金額が不満である、買取の時期や金額の見通しが見えない等の回答があった。

政策としては、まず遅れている災害公営住宅や高台移転事業が早く進展することが望まれる。その上で、多くの被災者にとって災害公営住宅の家賃負担がネックとなっていることを考え、家賃減免制度のさらなる拡充等の制度が望まれるであろう。また、仮設住宅については、入居期限の延長を行うとともに、入居期限を1年毎という短期で区切るのではなく、被災者が将来に大きな不安を感じないように、より長期かつ柔軟な期限の設定を行うべきである。そして、避難生活の長期化に伴い、傷んでいる仮設住宅の補修等も行う必要があるであろう。

II 勧告

以上のアンケート結果を踏まえ、当震災PTでは、国や自治体に対して、次のとおり勧告を行う。

- ① 国・自治体として、被災者の経済状態・健康状態・住まいの状況やニーズ等に関する総合的な実態調査を速やかに実施し、その結果を踏まえ、被災者のニーズに即応した施策を検討すること
- ② 被災者向けの生活困窮者支援制度を創設すること。
- ③ 最後のセーフティネットとしての生活保護制度の積極的な活用を促進すること。
- ④ 高齢被災者への対策として、施設介護、在宅介護を含む介護関係や医療関係の支援制度を充実させること。
- ⑤ 高齢被災者の移動支援(買い物や通院など)や、特に仮設住宅の独居高齢者の見回り等の支援を充実させること。
- ⑥ 働く意欲と体力のある高齢被災者のための就労支援の制度を充実させること。
- ⑦ 被災世帯の子どもの学費や保育園の費用等の教育関係の援助制度を充実させること。
- ⑧ 行き場所のない被災者を生み出さないように、現在、平成28年3月までとされている応急仮設住宅の入居期限を少なくとも5年間延長し、その後も柔軟な対応をすること。
- ⑨ 被災者生活再建支援金制度の上限金額や適用対象者の範囲を広げることにより、同制度のさらなる拡充を図り、住宅再建を促進すること。
- ⑩ 災害公営住宅の建設を速やかに進めるとともに、同住宅への入居条件や家賃減免制度の要件を大幅に緩和するなどして、より多くの希望する被災者が同住宅に早期に入居できる措置をとること。移転に伴い生活環境が悪化したり、コミュニティが分断されることがないように、被災者の希望とニーズに十分に配慮しつつ移転プロセスを進めること。

- ⑪ 老朽化した仮設住宅の修繕を行い、必要があれば、断熱材の補強など仮設住宅の補強工事を行うこと。
- ⑫ 高台移転事業については、対象となる住民を含めた地域住民の声を幅広く拾い上げ、できるだけ住民の希望に沿った事業を進めること。また、できるだけ速やかに事業を進めること。
- ⑬ 時間の経過に伴って変化する被災者のニーズに適切に対応するために、被災者支援施策や被災者に密接に関わる復興計画等の施策の策定・実施に当たり、これまで以上に被災者の意見・ニーズを反映させる仕組みを構築していくこと。

以上